

一般社団法人 秋田県消防設備協会
会 報

令和5年7月発行
第37号

令和5年度通常総会開催される



令和5年度一般社団法人秋田県消防設備協会通常総会は、6月9日(金)午後3時から、イヤタカ(秋田市)において、議決権行使会員38名(委任状提出者55名)が出席し、開催されました。

深澤会長の挨拶に始まり、ご来賓の安保敬洋県総合防災課消防保安チームリーダー並びに工藤琢磨秋田県消防長会会長からご祝辞をいただきました。

議長には、有限会社セフティ代表取締役佐々木勝孝氏が選出され、同氏の議事進行により、令和4年度事業報告及び収支決算報告、令和5年度事業計画及び収支予算、理事の選任について審議され、すべての案件が承認されました。

総会の最後に、令和5年度秋田県消防設備協会会長表彰式が行われ、永年にわたり消防設備等の適正な設置や保守点検業務の推進に尽力された会員1名、従業員1名、点検済表示制度の普及に関して特に優れた業績のある表示登録会員1社がそれぞれ表彰されました。

受賞者の皆様におかれましては誠にありがとうございます。なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

令和5年度 一般社団法人秋田県消防設備協会会長表彰受賞者

表彰規程第3条(1)関係

受賞者名	事業所名	所在地
船木智仁様	秋田信号防災株式会社 代表取締役	秋田市

表彰規程第3条(2)関係

受賞者名	事業所名	所在地
石澤正樹様	有限会社セフティ	湯沢市

表彰規程第3条(4)関係

事業所名	代表者名	所在地
猿田興業株式会社	代表取締役社長 猿田知久様	秋田市

【受賞された方々】



左から、猿田興業(株)岡本部長(代理)、(有)セフティ石澤氏、秋田信号防災(株)船木代表取締役、深澤会長



令和5年度事業計画

1 方針

当協会の基本理念である「地域住民の生命及び財産を火災から守り、社会公共の福祉の増進に寄与する」ことを目的とし、消防行政機関及び関係団体と密接な連携を保ちながら、次の事項を重点に事業を実施する。

- (1) 地域住民及び防火対象物の関係者に対し、火災予防及び防火思想の普及啓発を行う。
- (2) 消防用設備等点検済表示制度の普及と消防用設備等の適切な保守点検の推進を図る。
- (3) 会員及び消防設備士・消防設備点検資格者等の知識と技術並びに資質の向上に努める。

2 事業内容

- (1) 火災予防思想等の普及啓発及び社会貢献事業の推進
消防機関等が実施する火災予防運動等の事業に協賛し、火災予防思想の普及に協力するとともに、住宅用火災警報器の普及事業を推進する。
今年度は、消防庁が発表する全国住宅用火災警報器の設置率を参考に、次年度の計画を策定する。
- (2) 消防用設備等実務研修会の開催
会員等の知識及び技術の向上を図るため、実務研修会を行う。
- (3) 消防設備士法定講習の開催
秋田県から委託を受け講習を実施する。(免状交付後の最初の4月1日から2年以内及び前回の講習を受けた後の最初の4月1日から5年以内ごと)
- (4) 消防設備点検資格者講習の開催
(一財)日本消防設備安全センターから委託を受け講習を実施する。(資格取得)
- (5) 消防設備点検資格者再講習の開催
(一財)日本消防設備安全センターから委託を受け、消防設備点検資格者の再講習を行う。
(免状交付後の最初の4月1日から5年以内等)
- (6) 消防用設備等点検済表示制度の普及促進
消防用設備等の維持管理の適正化並びに点検済表示制度の普及促進を図るため、引き続き点検推進指導員による点検実施状況の確認及び普及指導に努める。

(7) 会員及び従業員等の表彰

表彰規程に基づき、保守業務に従事した期間が15年以上の従業員及び当協会会員として15年以上貢献された優良企業事業主等の表彰を行う。(※)

(8) 広報活動

会員に対し、会報及び消防用設備等に関する情報資料等を適宜に配布し、知識及び技術の向上を図る。

(9) 斡旋事業

- ・消防用設備等に係る関係図書を随時斡旋する。
- ・防火・防災セイフティマークの頒布に伴う申込取扱を行う。

(10) 消防設備業総合保険及び消防防災福利厚生支援事業の加入斡旋

消防用設備等の保守並びに工事に係る保守業務賠償責任保険及び消防設備関係事業者とその従業員の福利厚生の向上を図るための全国消防設備共済会への加入斡旋を行う。

(11) 当協会会員の事業継承に係る相談窓口を事務局に置き、会員からの相談に対応する。

(※)～表彰規程について～

従業員の表彰基準について、15年以上という基準を見直し、表彰の機会を10年以上及び20年以上の2回とすることとし、併せて、消防設備等の適正な配置、保守業務に直接携わる者に加えて、これらの業務に関連する事務に従事する者も表彰の対象にすることを事務局から報告した。

この改正は、令和5年7月1日から施行された。



令和5年度収支予算書(損益ベース)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受 取 会 費 等	2,790,000	2,830,000	△ 40,000
消防設備士準備講習会事業収益	0	504,000	△ 504,000
点検済表示制度運用事業収益	16,105,000	15,451,000	654,000
受 託 事 業 収 益	4,355,000	4,317,000	38,000
幹 旋 事 業 収 益	350,000	405,000	△ 55,000
助 成 金 収 益	150,000	100,000	50,000
雑 収 益	320,000	100,000	220,000
経常収益計	24,070,000	23,707,000	363,000
(2) 経常費用			
消防設備士準備講習会事業費	0	1,128,170	△ 1,128,170
実務研修会研修会事業費	678,750	782,230	△ 103,480
防 災 協 力 事 業 費	512,050	798,820	△ 286,770
点検済表示制度運用事業費	9,183,500	7,956,000	1,227,500
受 託 事 業 費	4,810,750	4,644,500	166,250
表 彰 事 業 費	900,400	742,760	157,640
幹 旋 事 業 費	432,050	442,820	△ 10,770
管 理 費	7,287,500	6,411,700	875,800
経常費用計	23,805,000	22,907,000	898,000
評価損益等調整前当期経常増減額	265,000	800,000	△ 535,000
評価損益等計			
当期経常増減額	265,000	800,000	△ 535,000
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	265,000	800,000	△ 535,000
一般正味財産期首残高	29,049,392	25,829,313	3,220,079
一般正味財産期末残高	29,314,392	26,629,313	2,685,079
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	29,314,392	26,629,313	2,685,079



令和5年春の褒章受章



令和5年春の褒章で、深澤功会長（東北物産株式会社 代表取締役）が消防設備保守功勞により黄綬褒章を受章されました。深澤会長にとっては、令和2年度の消防庁長官表彰に続く受章になります。

誠におめでとうございます。

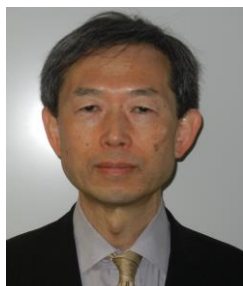


代表受領の光景

事務局からのお知らせ

人事異動がありましたので、お知らせ致します。

令和5年6月1日付
事務局長
佐藤 雅彦



令和5年4月1日付
点検推進指導員
富岡 正毅



消防用設備等適正点検の証

安心・安全のしるし、それが「点検済票」です



(消火器用)



(設備用)

【消防用設備等点検済表示制度】

この制度は、都道府県消防設備協会が適正な点検を行う意思及び能力があるとして登録した点検事業者に対して点検済票（ラベル）を交付し、点検事業者は、点検を適正に行った証として消防用設備等に、このラベルを貼付するものです。点検済票（ラベル）を貼付できるのは、消防設備協会の厳正な登録審査を受けた表示登録会員のみです。

一般社団法人秋田県消防設備協会

事務局／秋田県秋田市中通六丁目7番9号

秋田県畜産会館3階

TEL 018-835-5880 FAX 018-835-5882